**一時保護(委託)児童への学習支援事業に係る参加意思確認書の提出を求める公示**

**公示の趣旨**

大阪府子ども家庭センター、大阪府女性相談センターにおいて児童の安全を守るため、児童養護施設、婦人保護施設、障がい児入所施設、自立援助ホームや、里親・ファミリーホームで一時保護している児童については、安全確保をはじめ、児童の行動観察及び生活指導等を行う必要があることから学校への通学が困難な状況にあります。

そのため、一時保護している児童養護施設等に学習支援員を派遣し、児童への学習支援を実施することにより、学習保障を行い学力の維持を図る必要があります。

　一時保護となる児童にとっては、生活環境の変化により、精神的に不安定となりやすく、また、年齢のみならず、一時保護を要する背景も虐待や非行など様々であることから、学習支援には児童の状況や特性に配慮した創意工夫のほか、児童福祉に関する専門知識や対応スキルが要求されます。そのため、受託事業者においては、対象児童一人ひとりの状態に合わせた支援を行うことができる人材の確保や、本府からの依頼を受け、直ちに児童養護施設等及び学習支援員と連絡調整を図るための連携体制を構築する力量等が求められます。

令和元年度から本業務の受託者である株式会社トライグループ（以下「特定者」という。）は、本府以外にも数多くの類似業務を実施した実績があり、十分な雇用人材の確保、多様なニーズに対応した豊富な教材の提供、充実した研修の実施や人員配置計画にも実績がある企業です。

以上のことから、特定者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定にしていますが、特定者以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認申請書の提出を受け付けるものです。

応募要件を満たすと認められる者がいない場合においては、特定者との随意契約手続に移行します。応募要件を満たすと認められる者がいる場合においては、特定者と当該応募者による競争手続に移行します。

令和６年２月５日

大阪府福祉部子ども家庭局家庭支援課長

記

**１ 発注予定業務の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 発注年度 | 令和６年度 |
| 業務名 | 令和６年度児童福祉施設利用児童への学習支援業務 |
| 発注機関 | 大阪府福祉部子ども家庭局家庭支援課 |
| 業務場所 | 大阪府内 |
| 履行期間 | 令和６年　４月１日（月）　から　令和７年　３月３１日（月）まで |
| 業務概要 | 別添の「一時保護（委託）児童への学習支援事業に係る業務概要」に基づき必要な業務を実施する |
| 特定者の商号又は名称、所在地 | 名称（商号）　株式会社トライグループ  所　在　地　　大阪府大阪市中央区南本町3－6－14イトゥビル8F |
| 特定者との契約予定価格 | 金２１，８４８，４６５円（消費税及び地方消費税を含む） |

**２ 手続のスケジュール**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 説明書等の交付 | 交付期間 | 令和６年　２月　５日（月）午前１０時　から  令和６年　２月１５日（木）午後　４時　まで |
| 交付方法 | 家庭支援課ホームページに掲載しています。  （<https://www.pref.osaka.lg.jp/kateishien2/r6sankaishikakunin/r6itakugakusyuushien.html>) |
| 説明書等に対する質問及び回答 | 質問受付期間 | 令和６年　２月　５日（月）午前１０時　から  令和６年　２月１５日（木）午後　４時　まで |
| 質問方法 | 質問書(様式自由)により、電子メールにて受け付けます。  ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ kateishien-04@gbox.pref.osaka.lg.jp |
| 最終  回答日 | 令和６年　２月　１９日（月） |
| 回答方法 | 家庭支援課ホームページに掲載します。  （<https://www.pref.osaka.lg.jp/kateishien2/r6sankaishikakunin/r6itakugakusyuushien.html>) |
| 参加意思確認 | 提出期間 | 令和６年　２月　５日（月）午前１０時　から  令和６年　２月１５日（木）午後　４時　まで |
| 提出場所 | 大阪府福祉部子ども家庭局家庭支援課 |
| 申請書の提出 | 提出方法 | 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で、提出期間内に必着のこと） |
| 審査結果の通知 | 最終  通知日 | 令和６年　３月　５日（火） |
| 通知方法 | 郵送及び電話 |
| 応募要件を満たさないと記載された審査結果の通知に対する理由請求 | 請求期間 | 令和６年　３月　６日（水）午前１０時から  令和６年　３月１４日（木）午後　４時まで |
| 請求場所 | 「４．発注機関」に記載する事務所 |
| 請求方法 | 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で、請求期間内に必着のこと） |
| 最終  回答日 | 令和６年　３月２６日（火） |
| 回答方法 | 郵送 |
| 応募要件を満たすと記載された審査結果の通知を受けた者及び特定者による競争手続 | 日時・場所・その他詳細は、審査結果の通知書に記載するものとする。 | |

**申請、請求、交付、質問、回答閲覧の期間中の受付は、午前10時から午後４時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日並びに平日の午後０時15分から午後１時までを除く。**

**３ 応募要件**

別紙に定めるとおり。

**４ 発注機関**

|  |  |
| --- | --- |
| 発注機関所在地等 | 発注機関　大阪府福祉部子ども家庭局家庭支援課  所 在 地　大阪市中央区大手前２丁目  　大阪府庁別館６階  電話番号　06-6944－6675  E-mail：kateishien-04@gbox.pref.osaka.lg.jp |

**５ 交付書類一覧**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 書類名称 |
| 参加意思確認公募  手続に係る説明書 | ＜参加意思確認公募手続に係る説明書＞  ・参加意思確認公募手続に関する説明書  ・参加意思確認申請書（様式１）  ・一時保護（委託）児童への学習支援事業に係る業務概要  ・一時保護（委託）児童への学習支援事業に係る応募要件 |

**６ 提出書類一覧**

|  |  |
| --- | --- |
| 書類名称 | ・参加意思確認申請書（様式１）  ・一時保護（委託）児童への学習支援事業に係る応募要件のうち、　「②技術に関する要件」を満たすことが確認できる書類（業務計画　書等。様式自由。）  ・一時保護（委託）児童への学習支援事業に係る応募要件のうち、　「④業務実績に関する要件」を満たすことが確認できる書類（契約　書の写し等） |